

古くても健全な施設を目指して ～平成26年度中部地区官庁施設保全連絡会議(静岡会場)の開催～

静岡営繕事務所

◇開催概要

静岡営繕事務所では平成26年8月4日(月)に「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づく保全指導の一環として、各施設管理官署の保全担当者及び地方公共団体保全担当者等に対し保全情報の提供、現場担当者の保全意識の向上、現場ニーズの把握等のため中部地区官庁施設保全連絡会議(静岡会場)を静岡県教育会館にて開催いたしました。(参加官署数:国家機関26、独法2、地方公共団体15、計43官署 54名)

◇議題

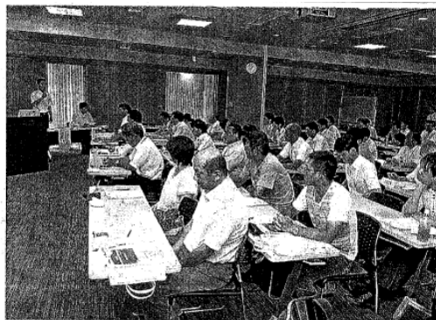
- ・「中部地区国家機関の建築物等の保全の現況」について
- ・国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)について
- ・官庁施設の津波防災診断指針(平成25年4月版)について
- ・官庁施設の地震・津波対策と施設管理者の役割
- ・施設と法的責任
- ・平成26年度保全実態調査及び官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)の活用について
- ・保全の基準類について
- ・建築物の不具合の事例紹介

◇会議に対する意見(アンケート)

- ・維持管理・保全業務の積算について詳しく説明がほしい。
- ・建築基準法など法定点検について解説してほしい。
- ・(会議前の開設となっているが)保全相談コーナーを会議後にも設けてほしい。等



保全相談コーナーの様子



官庁施設の保全について説明を受ける国の機関や自治体の担当者＝4日午後、静岡市葵区

静岡新聞

平成26年(2014)8月5日(火)

官庁施設保全へ
災害対策など説明
静岡で国土交通省
国土交通省静岡営繕事務所は4日、官庁施設を適正に保全するための連絡会議を静岡市葵区で開いた。中部地方整備局の担当者が、国施設の保全状況調査結果や、官庁施設に求められる地震・津波対策などを説明した。

国土交通省の2013年度のまとめによると、静岡など中部4県の国庁舎は、建設後40年以上が経過した建築物が36%を占める。担当者は「全国90・6%と比較して老朽化が進んでいる」とした上で、「点検などを通じた適正な保全を確実に実施していくことを促した。

東日本大震災を踏まえた津波対策や天井板落下対策などが新たに求められていると説明。防災時に備え、代替施設の確保や避難者受け入れ態勢の整備なども求めた。連絡会議には国の26機関、2独立行政法人、県内15自治体の担当者が参加した。

地震・津波対策は、

この日の参加者は、国26人、地方公共団体15人、独立行政法人2人を含む54人となった。

神原治之所長はあいさつの中に立ち、「築後30年を経た施設が50%を超える中、計画的、効率的な施設保全が求められて

国土交通省静岡営繕事務所は4日、静岡市内で、連絡会議は2部構成の2014年度中部地区官庁施設保全連絡会議を開催した。中部地区の国家機関や官庁施設の津波防災診断などの保全担当者らを断指針などについて説明対象に、保全に関する情報があった。また、第2部報提供などを行い、54人中、保全実態調査・保全が聴講した。写真。

全支援システム(BIMMS-N)、建築物の不具合の事例紹介などを行った。



建通新聞

平成26年(2014)8月8日(金)

静岡営繕
中部地区官庁施設保全連絡会議
保全担当者ら54人聴講